
平成29年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第6日)

平成29年9月13日(水曜日)

議事日程(第6号)

平成29年9月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第43号 平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 認定第1号 平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成28年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第11 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 高鍋町個人情報保護条例の全部改正について
- 日程第14 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第46号 平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第43号 平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 認定第1号 平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について

- 日程第3 認定第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成28年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第11 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 高鍋町個人情報保護条例の全部改正について
- 日程第14 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第46号 平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	

欠席議員（1名）

18番 永友 良和君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○副議長（青木 善明） おはようございます。昨日に引き続き、議長から欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第43号

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

日程第10. 認定9号

日程第11. 議案第47号

日程第12. 議案第44号

日程第13. 議案第45号

日程第14. 議案第48号

日程第15. 議案第49号

日程第16. 議案第50号

日程第17. 議案第51号

日程第18. 議案第52号

日程第19. 議案第46号

○副議長（青木 善明） 日程第1、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第19、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上19件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 減債基金に積み立てる理由は何でしょうか。

○副議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 減債基金、減債積立金に積み立てることにつきましては、現在、企業債償還金が平成33年度にピークを迎える予定となっております。そのため、償還に伴う支出の増加に備えまして積み立てるものでございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと項目が多いですんで、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

まず、町政は継続ですが、町長はこの決算状況をどのように受けとめられましたか。率直なお気持ちを述べていただきたいと思います。

歳入では、自主財源は分担金及び負担金の減額を除けば、おおむね増額にあります。ふるさと納税では、職員、事業者さんの努力により伸びているようですが、しかし、依存財源が前年度比ですると大きく減額しているようですが、その原因などについて答弁を求めます。もちろん、自主財源の伸びも合わせて答弁していただきたいと思います。

国は各種財源を一般財源化し、見えなくしています。例えば、消防団の団員の出動手当などは、国は7,000円支給しているが、高鍋町は2,000円支給にとどまっているなどよく言われます。条例などを鑑みたとき、内容としてはどうだったでしょうか。

町税・保育料・住宅使用料について未収額発生の原因は何でしょうか。

住宅使用料に特化していえば、駐車場使用料について収入未済額があるが、その理由は何か。また、集金方法については問題があるのかどうか、お伺いします。

町たばこ税減収があるが、これは健康問題から見て評価すべきところですか。電子たばこなどが発売されておりますが、この税金についてはどのようなになっているのか、たばこであってたばこでないのか、お伺いしたいと思います。

高鍋町税などについては家庭への調査を初め、公売などもあります。この成果についてはどう評価されているのでしょうか。

不用額については節約して不用額となったのか、それとも事業内容についての変更でそうなったのかどうか、お伺いします。

監査委員の意見にもありますが、扶助費増に伴う町民への福祉政策への変化はなかったのか。

物件費の伸びがありますが、どのような傾向が見られたのか、お伺いします。

補助金額も件数は減であるのに額は増加しているが、その成果はどのようなものだったのか、お伺いします。

現在、自分の住んでいた家などを処分せず寄附したいと言われる方が多いようです。平成28年度ではどのぐらいの相談件数があったのか。また、寄附を受けつける際の基準はあったのかどうか、お伺いします。

出捐金については変動が見られないが、運営が良好なところでは引き上げも検討されていると考えますが、平成28年度はどのような検討がなされたのでしょうか。

基金については介護保険などが資金不足に陥るのであれば、見直しの時期を待たず、基金から出せばいいのではないかと考えがちですが、どのような制約があったのかお伺いしたいと思います。これは基金全般についての答弁も合わせてお願いしたいと思います。

財産の調書を見ると金額が記載してありますが、帳簿価格と見ていいのか。また、企業会計では減価償却資産については留保資金としてためますが、財政調整基金のうち、幾らがその留保資金となるのか、お伺いします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算につきましては、黒字決算であり、健全な財政運営を行うことができたものと受けとめているところでございます。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課関係の6件の質疑についてお答えをいたします。

まず、依存財源の減額の要因と自主財源の部分に関する御質疑でございますが、依存財源につきましては、地方消費税交付金、普通交付税、町債の減額が主な要因でございます。

また、自主財源の伸びにつきましては、寄附金、ふるさと納税でございますが、それと繰入金、公共施設等整備基金繰入の増額が主なものでございます。

次に、不用額についてでございますが、発生の主な要因といたしましては、建設事業等における入札執行残や仕様の見直しによるもの、扶助費における受給実績に伴うものでございます。

次に、物件費の伸びについてでございますが、前年度に比べ3億8,600万円ほど増額となっております。これはふるさと納税の関係経費及び防災行政無線戸別受信機購入に伴う増加など必要とする経費が伸びたことが主な要因でございます。

次に、補助事業に係る件数の減少と金額の増加についてでございますが、補助事業件数の減少につきましては、不快害虫駆除対策事業が駆除剤の購入費補助から共同購入へ切り替えたこと、小規模事業者特別融資制度保証料補助金が事業終期を迎えたことなどが主な要因でございます。

また、補助金額の増加につきましては、企業立地奨励補助金の増加と年金生活者と支援臨時福祉給付金事業の実施が主な要因でございます。

補助事業別の成果につきましては、補助事業ごとに所期の目的を果たすことができたものと判断しているところでございます。

次に、出捐金についてでございますが、出捐金の引き上げに関する検討は行っておりません。

次に、基金についてでございますが、基金につきましては、条例の定めるところによりその目的に応じて設置し、当該目的のためでなければこれを処分することができないと規定されておりますので、各基金条例に従い定められた経費や財源に限って適正に処分を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 消防団員の出動手当についてでございますが、本町では条例に基づき、費用弁償として2,000円を支給しております。町条例では、団員が火災、水害等の災害を初め、警戒や訓練等の職務に従事した場合に費用弁償を支給することを規定しており、現状として、他自治体よりも幅広い活動に対して支給を行っているところでございます。郡内自治体と比較しても、出動手当の総額及び団員1人当たりの支給額は本町が最も高くなっております。今後とも消防団員の報酬及び出動手当につきましては、活動の実態に応じた適切な金額を支給するよう、随時、県内自治体の状況調査や検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、家屋等の寄附採納についてでございますが、家屋の寄附につきましては、昨年度、相談はございませんでした。土地につきましては、5件の相談がありまして、道路用地4件を受け付けをしているところであります。寄附の受諾につきましては、個別案件ごとに各担当課に照会をし、本町において利用価値があると判断されたもののみを受け付けをしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課関係4件についてお答えいたします。

未収額発生の原因についてお答えいたします。

納付相談及び捜索を行った際、生活の実態を把握することができますが、収入が少ないため納付が困難であると推測できる場合もあります。また、1人で複数の税目等の滞納がある場合もあります。家庭ごとにさまざまな事情がございますが、保育料については子どもの養育のための保育料以外にお金がかかるという話をよく聞きます。

住宅使用料については私債権に該当し、直接、滞納処分ができないことも未収額が減少しにくい要因と思われます。また、滞納者の中には納税に対する意識が余り高くない方もおられますので、担税力を見きわめながら適切に未収額の縮減に取り組んでまいります。

次に、町営住宅の駐車場使用料についてでございますが、納付書による納付、口座振替に加え、24時間納付のできるコンビニ収納も行っておりますので、納付する体制については、特に、問題ないと考えております。単なる納め忘れが滞納へ移行する場合もあると思われまので、未納者に対しては早期対応を心がけ、収納率の向上に努めてまいります。

次に、町たばこ税についてお答えいたします。

議員が言われる電子たばこは、ここ一、二年で急増しております加熱式たばこのことと思われまますが、加熱式たばこにつきましては、葉たばこを原料にして喫煙等のために製造されたものであるため、たばこ税が課税されるものでございます。一般的な紙巻きたばこの税率は本数に対し課税しているのに対し、加熱式たばこは本数ではなく製品の重さによって課税されております。

具体的に1箱当たりに税金がどのぐらいかかっているのかを申し上げますと、1箱440円の一般的な紙巻きたばこは63.1%の277.47円であるのに対しまして、加熱式たばこは、それぞれ製品ごとに異なっておりますが、フィリップ・モリス社のアイコスが1箱460円に対して49.2%の226.3円、日本たばこ産業のプルーム・テックが14.9%の68.35円となっております。

次に、高鍋町税などについての家庭の調査を初め、公売などもありますが、この成果についてはどう評価されているのでしょうかということについてお答えいたします。

滞納がある場合、家庭の捜索を行い、財産を差し押さえ、公売により換価し、税金、滞納税に充当していきますが、生活環境が悪く差し押さえる物品がないこともございますし、滞納者の生活状況を把握し、滞納者とともに生活の見直しを行うことができると考えております。

また、公売等の実施及び周知により納税意識の向上が図られているものと考えております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 扶助費の増に伴う町民への福祉政策への変化についてござ

いますが、これは主に居宅生活者への生活支援や就労訓練等を行います介護給付費、訓練等給付費、障がい児への療育等を行う障がい児通所支援事業、それから、平成27年10月からの子ども医療費助成拡充や認定こども園の開設に伴うものなどが増加をしております。町民の方々の福祉の増進が図られたものと考えております。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 失礼しました。財政調整基金についてのことでございますけど、財政調整基金につきましては、この目的が突発的な災害や緊急の財政出動の経費に備えるほか、年度間の調整的な役割を持っておりまして、予算全体の収支を見ながら、財政規律の維持を規範として運用を図っているところでございます。留保資金といううりか、まず、そのような目的で財政調整基金は基金として積み立てているものでございます。以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 本当はこのところは総務課にも答えてほしかったんですよ。というのは、財産の調書というのの中に書いてあるんですよ。国は、やはり普通の水道事業会計と同じように、普通の事業者と同じようにしっかりとした財産が幾らあるのか、その財産が使えるものなのかどうか、そして、その価値としてどうなのかとかいうこともあるから、やっぱりその辺のところをどう考えてこられたのかなど。私たちは、何回か見にいったんですけど、杉林とか。とてもじゃないけど、こんなところ持ちよつても何の価値があるんだろうかとか思うけれども、やっぱり水を保全するため、環境を保全するためには必要な部分なのかなど。だから、公的な自治体、自治体が持っているものとしては、例えば、財産的には余り価値がないと思われるようなものでも環境保全のためにはこれは価値があるんだというようなところとか、やはりいろいろ考え方があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、地方自治体の財産については非常に判断が難しいといわれているんですけども、国は常にどういう財産を持っているのか、そういう、だから、財産を帳簿価格に記載するときに、じゃあ、どう判断するのか、どうするのかということも含めて、そして、例えば、庁舎なんか痛むと、ここは改修しましたよね、改修したときに、当然、財産の価値は上がってくるわけですよ。耐震の診断をしたところも、当然、その耐震診断をした費用というのは、財産の価値というのはそれだけ上向きに、上になるんですね。でも、これは公的に利用している建物であって、それを減価償却費つけたからとか、財産の評価価格を評価損というか、評価額を帳簿に記載するというのは、今までの自治体ではありませんので、基本的に。その考え方をどう捉えているのかというのを、ある程度、28年度ではどうされたのかなどということも聞きたかったわけですよ。だから、多分、何も話をされていないんだろうなというふうには思うんですが。だから、国が言うそういうものでいうのであれば、財産としてやはりこれは確かに評価額は少ないけれども、高鍋町にとってやっぱり、高鍋町だけじゃなくて宮崎県全体とかいろんなこと考えたときに、この財産はやはり必要欠くべからざるもの、やはり酸素を放出してい

くんだとか、そういうこともやっぱりきちんと総務省への評価には私は載せていくべきじゃないかなというふうにちょっと思ったものですから、そこのところも踏まえて、答弁をしてほしかったんですが、そういうふうな考え方で財産のことを考えてこられたことが平成28年度中あったかどうか、そこだけをお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 昨年、公共施設に総合管理計画を策定いたしましたので、全ての公共施設についての、今後どうしていくか等を含めた方針等を定めたところでございます。その中で、そういう財産の、幾ら減価償却して、詳しくまではありませんけど、そこまで何年経過したとか、そういうふうなものを入れ込んだもので策定をしたところであります。今後の施設の財政出動が幾らかかるか、そういう面の参考にするために策定しております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、認定第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 特別会計の審査も特別委員会でありますので、4項目だけちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

医療費について、平成27年度と違い、工夫して実施してきたことは何か。また、そのことでの成果について述べていただきたいと思います。

高度医療、高薬価などで財政圧迫が起きていないのかどうか。また、高度医療が使われた方から健康な方へ何らかのアドバイスがあればいいと思うんですよね。例えば、特定健康診時などにお話をさせていただいたりすると、ありがたいと考えるんです。そのような事例があったのか、なかったのか、お伺いしたいと思います。

健康で長生きというのが理想ですが、そうはいかないのが現実だと思います。健康づくりについてどのような成果が見られたのか、お伺いします。

平成30年度から県統一保険となりますが、そのためには、まず基金はどうなるのか、保険税はどうなるのか、30年度に向けて調整してこられたと思いますが、どうだったでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） お答えいたします。

27年度から実施しております事業も一部含まれますが、特定健康診査を3年間未受診かつ医療機関未受診の者に対して受診勧奨を実施しております。617名を訪問し、そのうち72名の方の受診につながっております。

また、28年度新規事業といたしましては、胃がんリスク検診を実施いたしました。543名の方が受診され、そのうち数名の方から胃がんが発見をされたところでございます。自覚症状のないうちの発見により、御本人の身体的負担の軽減、医療費の適正化に効果があったものというふうに考えております。

次に、医療技術の高度化や高薬価の新薬についてでございますが、高薬価の新薬を使用された方の1人当たりの年間医療費は上位でございますので、財政への影響はあったものというふうに考えております。

また、健康な方へのアドバイス等経験談をお話いただいたような事例についてはございませんが、健康指導などの機会を捉え、本町保健師から御紹介をすることは可能というふうに考えております。

また、健康で長生きというところでございますが、こちら介護保険と合わせた事業になりますが、ノルディックウォーキング教室、元気アップ教室、楽々体操といった介護予防事業、また、健康づくり事業に取り組んでおります。参加者からは身体機能の向上のほか、日々の意欲の向上につながっているとの感想をいただいております。

次に、平成30年度からの広域化に伴う基金の取り扱いについてでございますが、今後、標準保険税率や納付金等が県から示される予定でございますが、被保険者の急激な税負担が生じないように考慮しながら、また、保健事業の充実等にも活用してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 県全体での、これは広域化での取り組みであるんですが、医療費別のお知らせはしっかりと来ているのか、その対策はなされているのか、お伺いします。

温泉券配布などによる成果は見られたのかどうか、お伺いします。後期高齢者医療保険対象者の反応はどうだったのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 医療費につきましては、医療給付費市町村費負担金の精算書により療養給付費、療養費、高額療養費別での報告を受けて把握をしているところでございます。

次に、めいりん温泉入浴券につきましては、1,013名に交付をし、交付枚数に対する使用率は66.67%でございました。温泉を利用される被保険者の方に喜んでいただいたものというふうに認識をしております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 下水道事業は円滑に推移しているのかどうか。

水洗化率アップについての成果はどうだったのでしょうか。

浄化センター維持管理については経年劣化もあると考えますが、その対策について成果は見られたのか、水質についてはどうか、お伺いしたいと思います。

問題は、下水道利用者と合併浄化槽利用者との個人負担について住民からどうにかしてほしいとの要望があることは伝えておりますが、何か検討をされてこられたかどうか、お伺いしたいと思います。

一般会計からの繰り出しもありますが、そのことについて何か検討されてきたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 下水道事業は28年度末の整備率が96.8%となっております。水洗化率が82.3%で、前年と比較いたしまして1.2%の伸びとなっております。水洗化が進んだことによりまして、28年度下水道使用料がようやく1億円を超えたところでございます。

次に、浄化センターの維持管理につきましては、昨年度から2カ年かけて長寿命化事業に取り組み、現在、大型機械等の更新を行っております。また、補助事業で見ることができない箇所につきましては、単独事業によりまして積極的に修繕を行っております。その結果、以前より改善はされてきましたが、引き続き、修繕を行っていく必要がございます。

水質につきましては、毎月、委託業者からの報告がありますが、今までと変わらない結果が出ており、放流水等に関しては基準を満たしておる状況でございます。

次に、下水道と合併処理浄化槽との負担差につきましては、使用料金等の問題がございますので難しいところではございますが、現在、合併処理浄化槽設置整備事業における補助金等の見直しを含め、総合的に汚水処理事業について検討をしているところでございます。

次に、一般会計からの繰出金についてでございますが、繰出金のほとんどが起債の返済に充てているというような状況でございます。先ほど申しましたように、下水道使用料ようやく1億円を超えているような状況となりましたので、引き続き、今後も水洗化率の向上に努め、一般会計からの繰出金が少しでも減るように努力してまいりたいと考えております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第5号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について質

疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 審査に対してちょっと軽過ぎるなどの不服があった、出されたことはないのかどうか、そこだけお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 28年度に1件ございました。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第6号平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 収入未済額が増加した理由は何でしょうか。また、その問題について検討し、どのような成果が得られたのか、お伺いします。

8月22日に11地区連協長と議会との話し合いのときに、買い物難民のお話ができました。介護保険は使わないものの買い物に行けない、元気でいたいがストレスがたまるなどの包括的な支援体制が必要だと感じましたが、その問題についてはどのような捉えがなされてきたのか、お伺いしたいと思います。

介護保険法との絡みで、手すり、トイレ改修等退院してきたら即必要な準備がありますが、居宅介護者への補助であるため、入院時には手がつけられません。退院してきたら即必要な準備ですが、どのような支援が行われてきたのか、お伺いします。

○副議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 高鍋町介護保険特別会計決算について、収入未済額が増加した理由をお答えいたします。

考えられる要因は、被保険者数の増、所得の若干の伸び、平成27年度の保険料の基準額の引き上げが影響しているものと考えられます。未納者に対しましては督促を行い、それでも納付がない場合には、年金、預金等の差し押さえを随時行い、滞納額を縮減することができました。今後も新規の滞納者がふえないように早期対応を心がけてまいります。

以上です。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 包括的な支援体制についてでございますが、地域包括支援センターに買い物に行けない、元気でいたいといった相談があった場合は、御本人の心身の状況や支援者の状況などについて訪問調査を行い、その方が真に必要なとしている支援について既存の配食サービスや宅配事業者の紹介、介護予防事業の御案内を行うといった支援を行っております。

次に、退院に向けた住宅改修についてでございますが、退院のめどが立った時点で住宅改修の申請を行い、介護保険給付として適当かの認定を行った上で、退院後に支給申請を行うことが可能でございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第7号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 1点だけ、運用は良好のようなんですが、1市3町の話合いは定期的に行われているのかどうか、お伺いします。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

本事業の関係市町ではございます高鍋町、西都市、新富町、木城町の1市3町におきまして、毎年2回、4月と11月でございますけれども、一ツ瀬川雑用水管理事業連絡調整会議というものを開催し、協議を行っているところでございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第8号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、認定第9号平成28年度高鍋町水道事業会計決算について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何点かありますので、済いません、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

監査委員の意見書では、経営状態の中で、これからの管路更新等の補填財源の減少につながることで、企業債償還金が給水収益の50%を超える状況が続くとありますが、この意見に対しての説明はどうされてきたのか、お伺いしたいと思います。

私が議員になってすぐに、配水管布設についての計画概要が示され順次更新をされてきましたが、耐震を含め延長では不足がまだ出てきているのかどうか。また、それらを平成28年度ではどのぐらい更新され、成果は出ているのか、お伺いしたいと思います。

公園や公衆トイレなどの利用に関しては量的には少ないと見ておりますが、どのような配慮がなされてきたのか、お伺いします。

消火栓の維持管理に関して年に何回ぐらい水を出して確認しておられるのか、お伺いします。

漏水調査に関して、成果としてはどのくらいと見ておられるのか。

水の管理には細心の注意を払っていると考えますが、青木、老瀬と竹鳩水源とポンプ場

について何か問題は生じなかったのか、お伺いします。

企業債について、国に対して利息軽減などの提案はできなかったのかどうか、お伺いします。

○副議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） まず、企業債償還についてでございますが、給水収益の50%を超えておるところでございますが、現在のところ、計画的に償還ができておる状況でございます。

次に、配水管、水道管の布設についてでございますが、布設の費用を軽減するために道路改良工事にあわせて耐震性のある水道管を布設しておるところでございます。28年度は耐震管を約850メートル布設いたしました。布設替えることで有収率も年々増加しておるところでございます。

次に、公園、公衆トイレなどの利用に関しましては、特に配慮はしておりません。

次に、消火栓の維持管理についてでございますが、地元の消防団等におきまして定期的な水利点検を行っていただいております。不具合がある箇所につきましては、上下水道課のほうで修繕を行っております。

次に、漏水調査に関しての成果ということでございますが、平成28年度は、水道管の老朽化が原因での漏水件数が32件ございました。そのうち17件が漏水調査によって発見されたものでございます。有収率も年々増加しているため、漏水調査の成果はあらわれているものと考えております。

次に、水源についてでございますが、平成28年度におきましては8月に落雷によりまして、竹嶋2号取水場の自家発電機の機材損傷がございましたが、特に問題はなく、その他は特にございませんでした。

最後に、企業債につきましてでございますが、町独自の提案としては特にいたしておりません。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 民間への出向となるということの説明がありましたが、1名、1年派遣ということによろしいのでしょうか。そうしたら、まず、誰に行っていただくのか、立候補なのか、命令なのか、お伺いしたいと思います。

ひとりで都会で生活するというのは大変なことです。まして、民間企業となると、今までと違い、職場環境も変わりますし、何を得てくるべきなのかがはっきりしないと派遣費用もばかになりません。また、災害先への派遣であれば、違うけれど使命感もありますし、なればおおむね自治体の仕事は似ている部分もありますし、派遣者が同じ宮崎県の方が

誰かいるということのようだったと記憶しておりますが、民間となると全く違う仕事を取
得しなければなりませんし、そこで学ぶべきことが高鍋町に役立つことと考えたとき、職
員への負担が大きいに思います。どうでしょうか。自分が行くと考えたとき、ちょっ
と無理があるかなと思います。一体、どこから出た発想で、どのような成果を期待して
の提案なのでしょう。もし万が一、派遣者の方がストレスをためこんで病気などという
状況が出た場合は想定しておられるのか。連絡をする回数などもしっかりと定めておいた
ほうがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えします。

派遣先は東京に本社のある会社であり、社長様は本町ゆかりの方で、本町に対し大変思
い入れのある方でございます。既に、本町での事業所開設を決定されており、派遣職員が
従事する業務についても本町に関連するものであると伺っております。このたびの派遣は、
民間の経営感覚を身につけ、職員の意識改革や能力開発を図りたい本町と、本町の活性化
を念頭に、諸事業を展開していきたいとする派遣先との思惑が一致して実現するものであ
ります。派遣職員につきましては、新たな試みであり、不安や負担もあると思いますが、
一方では、なかなかないチャンスであるとも考えております。立候補された意気込みやチ
ャレンジ精神を評価するとともに、この派遣を通じての大きな経験、学習と人脈の醸成に
より将来の本町を担っていただくことを期待し、本町としてもバックアップをしてまいり
たいと考えております。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） お答えいたします。

まず、派遣職員につきましては1名で、産業振興課の職員を内定しております。選考に
つきましては、派遣先の求める人物像等を考慮しながら若手職員数名に打診をしまして、
その中からの立候補となっております。

次に、負傷や疾病等につきましては、相互の協定に基づき派遣先に報告を義務づけ、本
町の規定に基づき対応することとしております。そうならないように、本町、派遣先、派
遣職員三者での意思の疎通を常に図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 濟いません。私は、ずっとこう、本町、27年間、議員になっ
て職員をずっと見てきているわけですね。私が議員となったときには職員数も本当に多
くて、国のほうからいわゆる財政計画を立てて順次減らしていきなさいではないんです
が、財政計画という形で職員は本当に減りました。その中で、少しずつ雇用を図ってい
きながら、今、170ぐらいに何とかなっている状況じゃないかなというふうに思うん
ですが。やはり1人の職員が抜けることによって、例えば、先ほど産業振興課というお
話がありました。これは一般質問にもあったように、6次産業とかこれからの農業、いろ
んなこ

と考えたときに、1人の職員がいなくなるということは、もう大変な、ほかにここにいらっしやる、残っている職員にしてみれば、すごい負担がかかってくるんじゃないかなと、私の推しはかかるころではあるんですよ。これ以上、職員を高鍋庁舎内から出してしまったら、非常に私は仕事自身が、職員自身の仕事の負荷が、また、これ、かかってくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。それから考えたときに、やはりこうやって県外に、それも都会に出すというところがすごくいけないというわけではないんですよ。十分な予算があって、やはり十分な人材がそろっていて、臨時職員もそう雇わなくていい、そして、いろんなこともしなくていいという状況であれば、例えば、65歳定年ということで、あと5年間、例えば、職員が延長できますよということであれば、引き続き、新規雇用もしていくわけですから、それでは人はふえていくわけですよ。だけど、今、再任用という形でしかも入れないという状況の中で、これ以上、人が減ってしまったら仕事に支障を来すんじゃないかと思うんですよ。そのところはどうか考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほど町長は、経営感覚を身につけてほしいと、民間の。民間の経営感覚と自治体の経営感覚は、もう正直な話、全く違う。そういうことを経営感覚でやってしまったら、私たち議会への不要論もこういう時間無駄な時間ですよ、経営感覚からいったら。この会議が無駄かどうかというのは、それは誰が推しはかるものでもなくて、これは地方自治法なり、国の法律で定められているところにある議会という流れの中で、私どもちゃんと存在するわけですよ、自治体のチェック役として。また、提案して、お互いに高鍋町がよくなっていくようなための提案をしっかりとしていきながら、それでもちゃんとお互いが歩み寄れるところは歩み寄っていくとか、そういうところをしていくのがこの議会ではないかなというふうに私は思っているんですけど。経営感覚としたときに、どういった経営感覚なのか、例えば、産業振興課の方に行っていただくということであれば、農家の方が、きのう一般質問なんかもありましたけれども、農家だけでなく、青色申告でない方もたくさんいらっしやるわけですよ。だから、そういうことを考えたときには経営感覚の中でいえば、農家の人たちの経営感覚をこれから6次産業化に向けて自分たちが商品をつくっていくという感覚でね、こうしなければならぬよって言ったときに、そういうところへの出向と、出向というか、派遣ということであれば、私も少しは納得できる部分があるんですよ。だけど、これが、例えば、高鍋にもあるという企業とおっしゃったから、企業名は申しませんが、やはりそういう東京に本社があってということをおっしゃいましたので、そこの電子機器会社が、一体、高鍋町の一体、じゃあ、産業振興課にとってどういう役に立つのかと、経営感覚とは、じゃあ、どこ辺でどういうふうに役に立っていくのかということが非常に心配なんです。やはり1年間という、1カ月ならね、多分、大丈夫だと思えますよ。でも、1年間となると、非常に先ほども言いましたが、ストレスっていうおのはいろんな病気を引き起こしますからね、私も帯状疱疹しましたけど、わかるんですよ。だから、ストレスがあつたりしていろんな病気になったときに、

1人しかいなければ、責任感がある職員だろうと思うんですね、そういうことから考えたときに、やはり誰にも言えず悩んでしまおうとか、そういうことにならないように最大限の配慮とフォローをしていかないと、私は出すべきじゃないと思うんです、基本的に。やはりそのフォロー体制がしっかりしているという状況があるのであれば、やむを得ないかなという感はあるんですが、そのところがどうなっているのか、再度、お伺いしたいと思います。

だから、2点について。職員数の問題についてと、そのフォローについての2点をしっかりと答えたいと思います。そして、経営感覚のところも答えられれば、答えいただきたいと思います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 経営感覚の部分でございますが、経営とはビジョンを達成するために、ヒト・モノ・カネ・情報、あるいは手段を用いて利益を生みながら達成するのがいわゆる経営という定義になりますけれども、それぞれ経営者にとって経営という捉え方があります。私は、経営とは人を育てることであると、そういう認識を持っております。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） まず、職員の関係、その前に、若干、補足をしたいと思えますけど、派遣先の社長さんとの協議の中で言われたことがあります。あくまでも町の人材でありますので、その会社、自社との利害に直接絡むようなことは、できるだけ関係者との調整役になっていただいて、その派遣先の会社以外との取り組みについては、その派遣先の会社がサポート役に回って主役になっていただくことを念頭においてやっていこうというふうに考えておるといことで、その派遣先の会社が町の人材を自分の会社の利益のために活用しているというふうにならないような形での、いわゆる職員派遣研修にしていきたいということを述べられておりますので、そういったこと考え方が前提にあるという形で理解をお願いしたいと思います。

まずその次に、職員の配置状況の件であります。今般の企業への職員派遣のみならず、全体的な職員の配置状況を勘案しながら、新規職員の採用、あるいは臨時職員等の雇用によりまして、適正な人員配置を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

相手先との、先ほど述べておりますが、業務の内容につきましても、毎月、こちらのほうに送っていただくような形での取り決め等も行っておりますので、その中で、そういったサポートを最大限のバックアップができるような形であってほしいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。（発言する者あり）総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 先ほど答弁いたしましたとおり、会社等を含めて、毎月、月次の報告、業務内容の報告の中に、そういった心身の状況等も、当然、あると思っております。

で、そういったあるようにしていきたいと思いますので、そういった中での最大限のフォローをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 情報サービスに関してということで、5人から3人以上とする根拠というのは、一体、どこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 主に、情報技術分野の企業立地に関しましては、地方へのサテライトオフィス進出などでは、少人数で操業を開始して都市圏と地方の2拠点で事業を展開していく場合が多いことから、これらの現状に対応するためのものがございます。

今回の改正では、現行の新規雇用人数に関する要件を緩和することで情報サービス産業の立地を促進していくことを目的としております。

また、新たな雇用人数の要件の設定につきましては、宮崎県の企業立地優遇制度における情報サービス産業の認定要件や、近年、情報サービス関連企業が多く進出しております自治体の支援メニュー等を参考としたところでございます。

以上です。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私は、できれば、1人以上からにしていいただければ、もったいかなと思ったんですね。というのは、私の知り合いの子どもさんが、親の介護でどうしても東京のほうからこっちに帰ってこざるを得ないという状況の中で、ただし、その企業は、結局、自分でパソコンでできる、連絡をしながらやったりやれる仕事ということで仕事の範囲は限られますし、月に1回ぐらい上京しなければならないというところは確かにあるんですけども、あくまでもそれは会社がオーケーしますよと、介護をしなければならないという条件のもとに、じゃあ、家に帰って親の介護をしながら、うちの仕事をしてくださいというふうに帰ってきた子どもさんがいらっしゃるんですね。もう親御さんは、大変、そのことを心配されていたんですけど、もう3年たちますので、いいかなというふうに思ったんですね。だから、仕事の内容見てみると、もう確かに、本人はちょっと大変みたいなんですね、介護をしながら仕事をしていくというか。でも、東京のほうでしていた仕事とそう遜色のない仕事であるということを、私、聞いたときに、何でここが1名以上にならなかったのかなというふうに、1名以上になるのであればね、例えば、その企業もね、対象になるんじゃないのかなとちょっと思ったところだったものですから、そこは情報サービスの事業じゃないんですけども、いろんなデザインをする会社であって、

そのデザインを、今、パソコンでできるみたいなんですね。それをだから、送って、できて、それが採用されれば、それでできるとかいうところがあるみたいなんですね。そのことを考えたときに、やはりこの根拠は何かといったときに、やっぱり3人以上少ない人数で来ていただけるということがあるんですけど。1人でもやっぱりどんどんと都会から取り入れて、やっぱり私たちが常に空気を新しくしていくというか、高鍋町のそういう流れを新しくしていくというか、そういう状況を踏まえたらいんじゃないかなと思ったんですけど、1名ということは考えられなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） この条例の改正におきまして、1名以上ということがありましたけど、やはり雇用を創出するためにつくった制度でもありますし、その点から1名というか、やはり最低3名はということで考えて、ここまで持ってきたところであります。別に、移住定住の関係で、そのような1名企業の創出という、企業が進出する場合については、また、操業の支援ということでちょっと別なことで考えていかないとイケないかなというふうには考えておるところでございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 3点ほど質疑させていただきたいと思います。

全部改正されることによって、今までと違う条項及び住民の個人情報を保護の観点からどう比較すればいいのか、お伺いしたいと思います。

行政機関が持っている情報のセキュリティはどのように図っていくのか、お伺いします。

また、町民に対してこの問題をどう啓発していくのか、町民の条項もちょっとありましたので、そこ確認をしておきたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） お答えいたします。

まず、改正前の条例との比較についてでございますが、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴いまして、今回、個人情報の定義をより明確化するとともに、特に、配慮を要する個人情報として要配慮個人情報の規定を新たに追加しております。

また、今回の改正により、個人番号、いわゆるマイナンバーもこの条例の適用を受けることに伴いまして、同一の事項に対して複数の条例の適用を避ける観点から、マイナンバーを含む個人情報の保護を目的とした高鍋町特定個人情報保護条例を統合し、合わせて町民の皆様が行使できる手続等を整理しております。これらの改正を踏まえ、町民の皆様の個人情報の保護に関しましては、より適正かつ厳格に保障されるものとなります。

次に、本町が保有する情報の情報セキュリティに関してでございますが、今年度から始

めました情報セキュリティ強化対策により、電算機器等により保有している情報の漏えい等を防ぐ環境を整えたところでございます。

また、職員の情報取り扱いにつきましては、本条例を初め、関係例規において規定しているほか、具体的な方針及び運用を定めた高鍋町情報セキュリティポリシーの改定、職員への周知徹底などにより、高度な情報セキュリティを継続して確保することができる取り組みに努めているところでございます。

次に、個人情報保護に対する町民の皆様への啓発についてでございますが、条例において、町民の責務として、個人情報の保護の重要性の認識並びに自己及び他人の個人情報の適正な取り扱いを規定しているところでございます。

個人情報は行政はもとより、町民の皆様みずからその重要性を認識しながら、適切に取り扱っていただく必要があることから、本案を可決いただいた際は、広報誌等を通じ広く周知等を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） あと、今、最後の町民に対して、この問題をどう啓発していくのかというところの答弁で、自己及び他人の情報を、こういうことを余りこのもう重箱の隅をつつくような感じになっていくと、これから先、例えば、私の存在しております正ヶ井手地区では、敬老の祝い金をお届けして、70歳以上のお年寄りの方には皆さん配付しております。しかし、そのときに、どこにどういうお取り寄りの方、70歳以上の方がいらっしゃるのかなかなかわかりづらいというところで、今、班長を含めて確認をしている作業があるんですけども、でも、そのときに昔はまだ町のほうからね、こういった70歳以上の方がこういう人がいますよということは教えて、もうそれは昔々の話ですよ、あったんだけどっていうふうにおっしゃると、なかなか私も個人情報保護法があつて云々ということなかなか申し上げにくいときも時々あるですよ、いろいろなところに出席をすると。だから、そういうところの公民館活動などにおいての、例えば、自分たちが取得した個人情報があると思うんですよ。それがやはりどういうふうに人に漏れてはいけないかとかそういうことも含めて、どういった啓発をしていくのかなと、例えば、これからいろんな講座をしていってやっていくのか、そこ辺のところ、私、ちょっとわからないなと思って。なかなか個人情報を保護するといっても、地区で、やはりこうやって災害がある、私たちに災害があるかもしれませんよって、そういう避難訓練とかいろんなこととしていく中で、もう個人情報は知らないといけないというか、ある意味、いろんな方がやっぱりどういう方が住んでいらっしゃるのかということ、ある程度、把握しておかないと、地区での協力がなかなか一切できない。個人情報保護をゆって、結局、地域がばらばらになるという状況がでてきはしないかと、その辺のすり合わせとかね、役場の中では、こういったときには使いますよということは、一応、お互いに個人情報保護の開示していいかどうかというところで、責任あるところでちゃんと判定しますが、判断し

ますけど、地域の公民館とかいろんなところではやはりいろんな団体がありますでしょう、スポーツ団体でもありますし、今、学校でも、多分、生徒の名前のみしか入学、卒業なんかでも記載していないと思うんですね。そこに、やはり学校では、お互いに学級委員の連絡とか、子どもの連絡とか、いろんな連絡網とかあるわけですよ。どこまでそこが保護されなければならないのか、ねばならないのかというところで啓発を、余り啓発をし過ぎると、逆に今度いえば、停滞していく部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどういうふうな判断をしようと思っていられるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 個人情報につきましては大事な情報でありますので、この法律と条例等を遵守していただく必要があると思います。しかし、普通に社会、普通の公民館活動等で集められた情報等があると思います。これは別に公民館のときに使うだけのものですよとか、その個人に了承をされて、了承をいただいた後に情報を集められると思います。そして、これ以外の情報、公民館活動で集められれば公民館活動以外には使いませんというようなふうにおっしゃっているんだらうとも、今、思っています。そのような取り扱いでしていただければと思っております。全てのそれを営利企業とか、その漏らすとかそういうことはあってはならないと思いますので、そういうことで公民館の集まり等、行政事務役員の集まり等があった場合は、災害の情報とか集めますので、そのときはそのようなふうには伝えているところではございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

ここで休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○副議長（青木 善明） 再開します。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありますか。5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 1点質疑をいたします。歳入の項目の中で、款の諸収入の雑入に町イチ！村イチ！2017出展助成金とあります。活字を見ただけではちょっと想像がつかないのですが、どのような内容なのでしょうか。伺います。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

町イチ！村イチ！についてということでございます。正式な名称は、町イチ！村イチ！

2017と申します。全国町村会が主催いたしますもので、ことしの12月2日、3日の両日、東京都千代田区のほうにございます東京国際フォーラムのほうで開催されるイベントでございます。全国各地の町村が、特産品とか観光資源などをアピールするためのイベントでございます、本町も今回、出品させていただくということでございます。

今回、計上しております雑入につきましては、そのイベント出展等にかかる経費のうち、職員旅費とか宅配便の料金、その他事務費を対象に宮崎県町村会より20万円を上限に助成されるというものでございます。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、説明いただきまして、これは以前から行われていた事業なんでしょうか。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） このイベントの開催初年度、ちょっと記憶しておりませんが、開催につきましては2年に一度開催されておりまして、ですから、2015年も開催されておりまして、この際にも高鍋町出展させていただいております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何点かありますので、ゆっくり読みますね。

産地パワーアップ補助は、県のこういった内容の補助で、どのような使い方ができるのか。

学校施設環境改善交付金は国の目的に合ったものと思われませんが、どのような内容なんでしょうか。

ふるさと納税の返礼率は、現在、何%でしょうか。

歳出で児童福祉費がありますが、その要因は何でしょうか。

農道台帳作成は、あと何年ぐらい必要なんでしょうか。

道路維持費がありますが、今回の予算はどのような対策を講じるおつもりなのか、お伺いします。

教育寄附金がありますが、指定寄附として使用目的の指定はあったのか。また、そのことを生徒たちへはどのように伝えておられるのか、お伺いします。

ようやく図書館の駐車場の整備がされるようですが、これで利用者増が見込めるのかどうか、お伺いします。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 只今の御質問、産業振興課に関係する2項目につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、産地パワーアップ事業でございますけれども、産地パワーアップ事業につきましては、各種農産物の産地におきまして、販売額等の目標を定めました産地パワーアップ計画というものを町が作成いたしまして、国からもその計画についての承認を受けます。その目標達成に必要と認められました個人の取り組みに対しまして、県を通じて申請者の方

に補助金を交付するというものでございます。

今回の補正におきましては、施設園芸農家のビニールハウスの設置でございますとか、お茶生産農家の茶摘み機、防除機等のリース導入に対し補助金を交付しようとするものでございます。

続きまして、農道台帳でございますけれども、農道台帳につきましては、今年度で現地確認と路線網図の作成及び電子データ化が完成いたします。

農道台帳の平面図につきましては、現在、269路線ございますけれども、そのうち66路線で作成済みというふうになっております。全ての平面図作成にはまだ数年を要すると考えているところでございます。今後とも、その平面図作成につきましては、計画的に作成してまいりたいと考えております。

○副議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 道路維持費についてでございますが、主な補正は、需用費の修繕料と工事請負費でございます。

まず、需用費の修繕料につきましては、排水溝や舗装の簡易な修繕で残予算では不足すると判断したためであり、また、工事請負費につきましては、側溝の破損等や排水の流れが悪いところがあり、早急に改修する必要があると判断したため予算計上したものでございます。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課関係2点の御質疑でございます。

まず、学校施設環境改善交付金の内容につきまして、経緯を含めてお答えをしたいと思います。

今年度当初予算におきまして、西小学校第3棟のトイレ改修を行う予定としておりましたけれども、4月に県から不採択との連絡があり、6月定例議会で予算を減額する補正を行ったところでございます。その後、7月に県から他の自治体へ交付内定したうち、事業費の精査や辞退等により財源に余剰が生じたため、本町に再配当がなされたところでございます。

予定をしていました西小学校のトイレ改修は校舎内のトイレであるため、夏休み期間を過ぎての施工は工事の騒音や使用できるトイレの減少等学校運営に支障を来すことから今年度は見送ることとし、西中学校体育館の外壁等改修工事を行うこととしております。なお、今回の外壁等改修工事を行うことにより、学校施設の防災機能強化事業につきましては完了することとなります。

次に、教育寄附金の使用目的の指定及び児童生徒への説明についてでございますが、今回の寄附金は、本町出身の方が代表をされています宮崎市内の法人から200万円、また、本町在住の個人から100万円の寄附金をいただいたものでございます。

使用目的につきましては、法人からの寄附金は、児童生徒の学力向上等のために使ってほしいとの御意向がございましたので、教材購入のための備品購入費として各校40万円

ずつ、教育研究所用の備品購入費に40万円を計上しております。

また、個人からの寄附金につきましては、その方が卒業された東小学校の図書購入に使ってほしいとの意向がございましたので、東小の図書購入費に20万円を計上し、残りの80万円はふるさとづくり基金に積み立てを行い、翌年度以降の図書購入費に充てていく予定としております。

なお、児童生徒への説明につきましては、各備品を購入後、学校を通しまして寄附者の御意向をしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ふるさと納税の返礼割合についてでございますが、現在のところ、おおむね5割程度としているところでございます。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 児童福祉費における歳出の内容についてでございますが、これは公立わかば保育園の運営見直しについて検討を行うための委員報酬、それから、平成29年度に設置をいたしました子ども家庭支援センター職員増員のための委託費、3歳未満児の入所増に伴います人件費の増、新規採用職員の研修受講に伴います代替え職員の人件費の増などでございます。

○副議長（青木 善明） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 今回の予算を計上いたしました図書館費の工事請負費ですけれども、近隣の土地を借用いたしまして駐車場を整備することで利用者の利便性の向上を図るものです。駐車場が狭いという問題を解決することで利用者の増が見込めるものと考えております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 確認だけさせていただきたいと思います。

道路維持費の関係で、残予算では足りなくなるということだったんですが、例えば、道路に穴が開いたと、そのときに埋めますよね。ところが、何度埋めても同じところが穴が開く。じゃあ、そこが穴がどれぐらい開いたらね、切り込んでしっかりと補修にしていくのかという規定というのはつくっておられるのかどうか、そこ辺のところをお聞きしたいなと思います。

もう1点は、先ほどの図書館の駐車場の整備のことなんですが、ここはちょっと見ている限りでは、用水路というか排水路というかあそこがあるので、やはりあそこも整備したところですので、あその排水路には余り損傷のいかないうな工事をしていただけるんだろうとは思うんですね。しかし、ちょっと高さがありますので、あの高さをどう解消していくのか。それとやはり駐車場ができ上がると排水問題というのが非常に問題になると思うんですね。だから、その辺のところ非常にちょっと気になるところが一つあるんですね。

もう1つは、駐車場から図書館へ行くためには、やはり親子で利用される方も、結構、

いらっしゃいますので、雨の日なんかはね、非常にちょっと利用が弱いんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、例えば、そのためには子どもだけでも、一旦、降ろしていけるような駐車場のスペースというかね、玄関の入り口スペースをちょっとつくっておいて、このごろの車というのは、結構、大きなバンタイプの自動で開くドアが、結構、多いですので、子どもさんをしっかりとそこで雨に濡れないように図書館のほうにちゃんと連れて行って、でも、親がいないと子どもというのは不安がりますので、その辺の対策とか、ある程度、とっていくと、私はすごく配慮の行き届いた運営になるんじゃないかなというふうに思うんですが、雨の日のそういう対策などはどういったことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

工事について、今、ちょっと高いから、どのような工事をしていきたいと考えておられるのか。やはり整備したところを傷めないとはおかしいけど、遜色のないようにしっかりとしていただけたらそこはありがたいなと。水が流れることによって、あその水というのはすごく重要な部分がありますので、整備をされたわけですよね。だから、そういう意味で、ちゃんとあその用水に、排水についてもちゃんと何かわかるような駐車場に、一度、何かこう立てていただけると、私は正直な話、ありがたいかなと、歴史を学ぶところですので、私はよくわかりませんが、よろしくお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 道路に穴が開いた場合には、まず、購入したアスファルトで職員のほうで補修をしております。その後、状況を見て、その補修では対応できないというのは、基準はございません。職員の判断で、その部分とその周り等を舗装を剥いで全体を舗装したほうが良いという場合は、そういうふうな工事をしております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 先ほど言われました水路の上のほう、水路からの傾斜部分ですけれども、そちらにつきましても、水利組合と地主さんとのほうで少しずつ話はおしておるところです。もちろん、水を流すことが水利組合にとっては大事なことで、その辺りも損傷がないようにはしていきたいと思っております。

それから、雨の日の対策ですけれども、あそこは道路を挟んでおりますので、屋根をつけてとかいうのは無理ですので、先ほど言われた、一旦、降ろすようなシステムをとれるのかどうかというのを検討していきたいと思っております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは全体の予算の中でちょっとあったから、ここで聞くのが

何かわざとらしいなという気もするんですが、人事異動に伴うものとの説明がありました
が、今の時期、4月に人事異動はあっているはずですので、今の時期に何か特別な要因が
あるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 人件費につきましては4月の定期異動に伴うものでござ
いますが、共済掛金負担金等の確定を待って9月に調整を行うものでございます。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につい
て質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これも同じ職員の人事配置に伴うものであると思いますが、ど
ういう形の人事配置になったのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） これも議案第49号と同様の人事異動に伴うものでござ
います。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第51号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）に
ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）につい
て質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 繰越金はこれで全額投入、歳入とされたようですが、これから
の運営には問題はないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 繰越金の全額計上についてでございますが、介護保険給
付費につきましては、国民健康保険のような疾病等の流行による急激な給付の伸びが想定
されないことから、調整財源として確保する必要がないため、全額を計上しているところ
でございます。運営に支障はないものと考えております。

○副議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。認定第1号、議案第44号、議案第45号、議案第47号及び議案第48号の5件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、議案第44号、議案第45号、議案第47号及び議案第48号の5件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第43号及び認定第2号から認定第9号までの9件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号及び認定第2号から認定第9号までの9件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第46号及び議案第49号から議案第52号までの5件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号及び議案第49号から議案第52号までの5件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。それぞれの正副委員長の互選を行いますので、至急、第3会議室にお集りください。

午前11時40分休憩

.....
午前11時43分再開

○副議長（青木 善明） 再開いたします。

先ほどの特別会計等決算審査特別委員会及び特別会計等予算審査特別委員会の設置に伴

いまして、それぞれ正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計等決算審査特別委員会委員長に青木善明議員、副委員長に津曲牧子議員、特別会計等予算審査特別委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

○副議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで本日は散会いたします。

午前11時44分散会
